

# 会 議 録

## 1 会議名

第11回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

- 地域活動支援事業について
- 自主的審議事項について

### (2) 報告事項（公開）

- 公民館・生涯学習センター等の再配置方針について  
今後の図書館分室の在り方について
- 公の施設使用料の減免制度の見直しについて
- 名立区新保育園の整備について

### (3) その他の事項（公開）

- 諮問除外案件の報告について
- 名立の子どもを守り育む会の事業評価について
- 平成27年度第12回地域協議会の開催日及び場所の確認

## 3 開催日時

平成28年2月23日（火）午後5時30分から午後6時55分まで

## 4 開催場所

名立地区公民館・名立コミュニティプラザ 第1・2会議室

## 5 傍聴人の数

3名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委員：奥泉 稔、草間敏郎、佐藤利枝子、高宮文男、塚田 正、塚田敏子、徳田幸一、長崎和世、原田秀樹、山口敏夫、三浦正四郎、三浦元二、
- ・ 教育プラザ：佐藤社会教育課参事、武内社会教育課係長
- ・ 高田図書館：池田高田図書館長

- ・事務局：市村所長、牛木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐藤市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、前川班長、佐野主事（以下、グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【前川班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【塚田（正）会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

### 【市村所長】

- ・挨拶

### 【塚田（正）会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

### 【前川班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：高宮委員、原田委員

### 【塚田（正）会長】

- ・担当者が来ていることから、議題（2）報告事項、「公民館・生涯学習センター等の再配置方針について」と「今後の図書館分室の在り方について」を先に協議することとし、担当課に説明を求める。

### 【佐藤社会教育課参事】

- ・公民館・生涯学習センター等の再配置方針について、資料No.2に基づき説明。
- ・本日は全体的な説明であり、各施設の個別方向性が決まり次第、再度報告する。

### 【佐藤社会教育課参事】

- ・今後の図書館分室の在り方について資料No.3に基づき説明。

### 【塚田（正）会長】

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。

### 【三浦（元）委員】

- ・図書館分室から公民館図書室という位置付けに変更しても、これまでと変わらず、図書の貸出や返却をすることができるということだが、公民館に本が置いてあるだけという認識にならないか心配である。図書の貸出や返却ができるという意識が薄まらないようにしてほしい。
- ・また、蔵書の検索機能が名立にはないが、図書の管理状況について教えてほしい。

**【池田高田図書館長】**

- ・現在、各分室については蔵書のシステムの管理がされていない実態である。これは合併前の公民館図書室としての形が継続されてきたものであり、この10年間で解消できなかつた点である。
- ・図書館として蔵書管理や利用者のニーズに答えるための地域的機能が充実できなかった反省点から、今ある図書を地域の方により活用していただくために、位置付けを変更したいと考えているものである。
- ・蔵書のシステムの管理については現在考えていない。

**【三浦（元）委員】**

- ・公民館図書室となったら蔵書の管理をお願いしたい。
- ・他に地域住民のニーズに沿った図書の整備とあるが、新刊を入れる際にニーズを反映する案を考えているか。

**【佐藤社会教育課参事】**

- ・公民館事業や社会教育事業を進める上で、それと連携した図書の購入をこちらが行う部分、また、市民からのリクエストを新刊購入に取り入れていく部分の2点について現在考えている。
- ・図書館が行っている以上の管理を行う考えは、現在ない。

**【三浦（元）委員】**

- ・新しい本があることが図書館や図書室に行く楽しみでもあるため、高田や直江津と比べて難しいとは思いますが、図書館に出向くのが楽しみになるようなスペースにしていきたい。これについては要望であり、回答は不要である。
- ・他に再配置の方針の説明の中で集会機能という言葉が多く出てくるが、集会機能だけでなく施設機能も考慮すべきだと思う。地域活動の衰退につながらないように、地元と協議をして進めてもらいたいと思う。

**【塚田（正）会長】**

- ・他に委員に意見や質問を求めるもないため、次第の順番に戻り、議題（１）協議事項、「地域活動支援事業について」を事務局に説明を求める。

**【前川班長】**

- ・資料No.1に基づき説明。
- ・前回内容については確認いただいたが、募集期間等のスケジュールについて資料1のとおり案を作成したため、確認願いたい。

**【塚田（正）会長】**

- ・内容について委員に諮り、全委員了承。
- ・議題（１）協議事項、「自主的審議事項について」を各分科会長に説明を求める。

**【徳田委員】**

- ・高齢者福祉分科会は2月18日に会議を開催し、この会議後に開催する地域協議会の活動報告会に向けて、報告書の作成などを行った。

**【三浦（正）副会長】**

- ・公共交通サービス検討分科会は前回の地域協議会から会議は開催していない。

**【塚田（正）会長】**

- ・議題（２）報告事項、「公の施設使用料の減免制度の見直しについて」を事務局に説明を求める。

**【牛木次長】**

- ・資料No.4及び別紙1～4に基づき説明。

**【塚田（正）会長】**

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。

**【奥泉委員】**

- ・減免制度の改定時期及び定期的な見直しについて、一定期間経過後と記載されているが、どれくらいの期間となるのか。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・使用料は3年で見直しを行うが、減免制度については定めていない。

**【三浦（元）委員】**

- ・登録制で、手続きが必要な団体として、地縁組織、青少年クラブ、成人のスポーツクラブの3つだけが挙げられているが、前段で公益性の高い活動への支援とあるにも関わらず、この3つだけに絞られてしまい、他の地域活動等を行っている団体が

申請をできないのは納得できない。

- ・また、以前の地域協議会での説明の際に、当時の社会教育課長は「名立の人たちにとってサービスが低下することはないでしょう」と断言されていたが、具体例を挙げると、地域で行っているいきいきサロンで地区公民館を使う際、これまでは減免対象であったが、今回確認をしたら減免対象外と言われた。
- ・いきいきサロンはそもそも市が始めた、高齢者の引きこもり防止等の事業であり、それが新総合事業に移管されたことで形態は変わったが、地域が主体的に高齢者福祉に取り組んでいる団体についても減免対象にならないということは納得できない。
- ・市が述べている施策と、このような個別事例が合致しないということを感じる。
- ・また老人クラブの輪投げも趣味的活動として捉えれてしまうのも納得できない。
- ・担当課に今述べたことを伝えていただくようお願いする。

**【塚田（敏）委員】**

- ・北部防犯協議会で減免団体の登録申請を行ったが、その後反応がない。どうなっているのか。

**【牛木次長】**

- ・確認し、後日回答する。

**【塚田（正）会長】**

- ・他に意見や質問を求めないため、議題（2）報告事項、「名立区新保育園の整備について」を事務局に説明を求める。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・資料No.5に基づき説明。

**【塚田（正）会長】**

- ・説明に対し委員に意見や質問を求める。

**【奥泉委員】**

- ・新保育園の設計については、防災の観点も充分配慮願いたい。

**【塚田（正）会長】**

- ・他に意見や質問を求めないため、議題（3）その他事項、「諮問除外案件の報告について」を事務局に説明を求める。

**【牛木次長】**

- ・地域協議会の活性化のため諮問事項の見直しを行い、諮問除外事項を定めたことから、先月報告した農村公園の指定管理の廃止については、諮問でなく報告事項とさせていただきます。
- ・諮問事項の見直しも含め、地域協議会の見直しの説明は平成27年度第5回地域協議会で報告していたが、前回地域協議会でいつ報告をしたかについて質問があったが、回答していなかったため、今回再度説明したものである。

**【塚田（正）会長】**

- ・他に意見や質問を求めるもないため、議題（3）その他事項、「名立の子どもを守り育む会の事業評価について」を説明する。
- ・例年と同様に子供を守り育む会から地域協議会へ、今年度の活動の事業評価について依頼があった。
- ・塚田（敏）委員、高宮委員、長崎委員、原田委員にお願いすることとしてよいか、委員に諮ったところ、全員承認。

**【塚田（正）会長】**

- ・議題（3）その他事項、平成27年度第12回地域協議会の開催日及び場所の確認について、事務局に説明を求める。

**【前川班長】**

- ・第12回地域協議会  
日時：平成28年3月18日（金）午後3時30分から  
会場：名立区総合事務所 第2会議室

**【塚田（正）会長】**

- ・他に報告すること等があれば発言するよう求める。

**【牛木次長】**

- ・名立区総合事務所に設置されているピンク電話を平成28年3月末で撤去する旨、説明。

**【佐藤市民生活・福祉G長】**

- ・旧山海荘の譲渡の進捗状況について説明。
- ・これまでも、地域振興を活動目的としている団体に譲渡することを報告してきたが、この1月に「名立の100年後を創造する会」というNPO団体に有償譲渡の契約を結んだため、報告する。

**【三浦（元）委員】**

- ・本日、会議を開催している名立地区公民館に AED が設置されていないが、よいのか。

**【佐藤市民生活・福祉 G 長】**

- ・設置基準未満だと記憶しているが、サロン等も行っていることから、再度確認する。

**【三浦（正）副会長】**

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。